

# 市役所周辺一般保留区域内の市街化区域編入に伴う 市役所周辺地区の住居表示について

---

住居表示整備事業所管  
海老名市まちづくり部住宅まちづくり課

# 本日まで説明すること

---

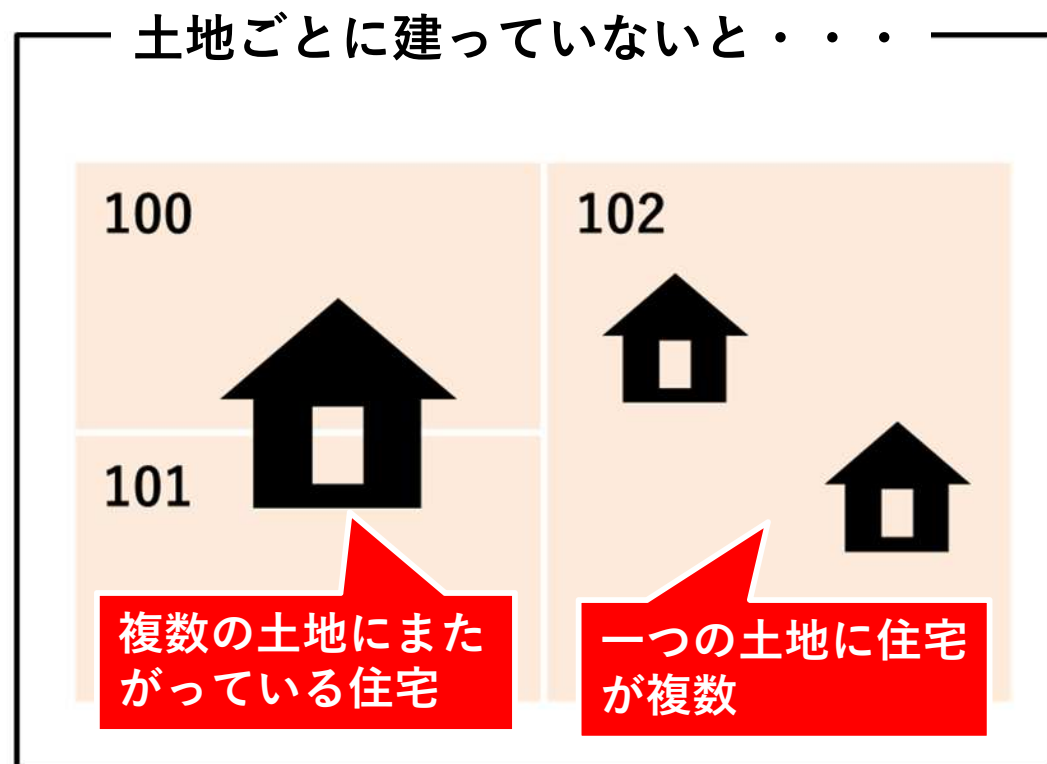
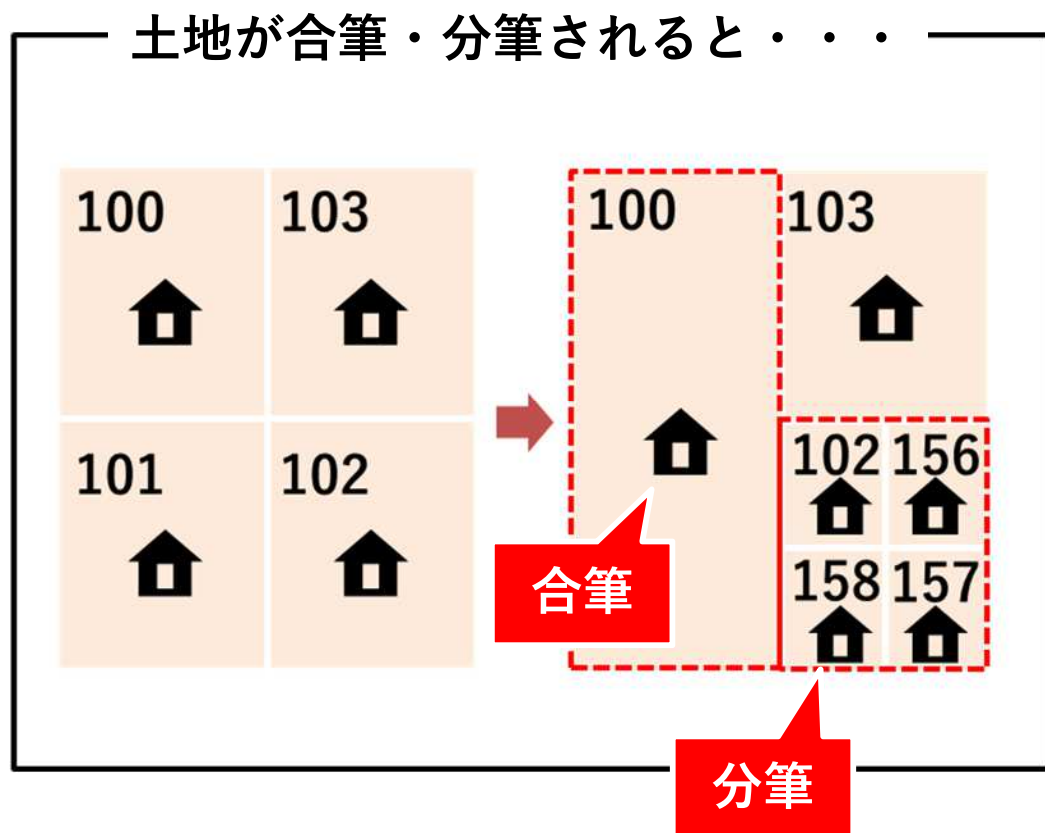
- ① 住居表示の概要・・・・・・・・・・ P 3～
- ② 市役所周辺地区について・・・・ P 12～
- ③ 町割り案・・・・・・・・・・ P 14～
- ④ 今後について・・・・・・・・・・ P 18～

# ① 住居表示とは

現在の住所は土地の「地番」を用いて表示されています。

「地番」は、住所を表すために付けられたものではありません。

順序よく並んでいないため、大変複雑になっています。



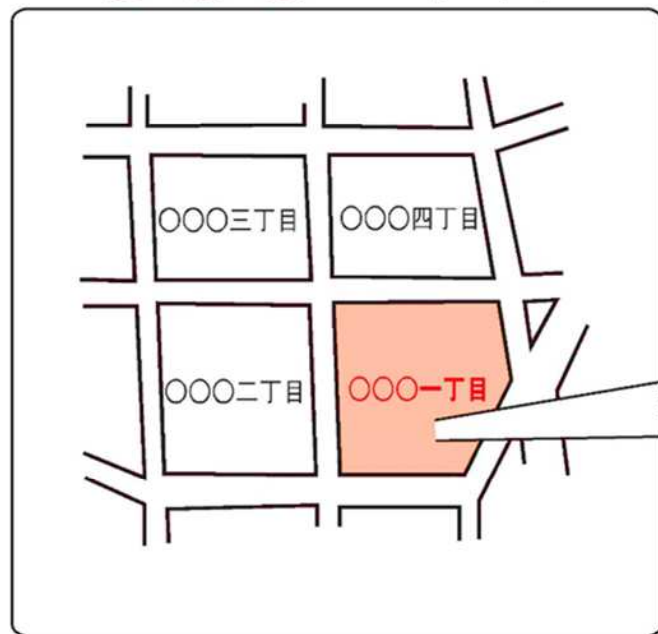
# ① 住居表示とは

建物ごとに順番に番号を付け替えることで、

**住所** をわかりやすく **表示** する制度のことです。

新町名

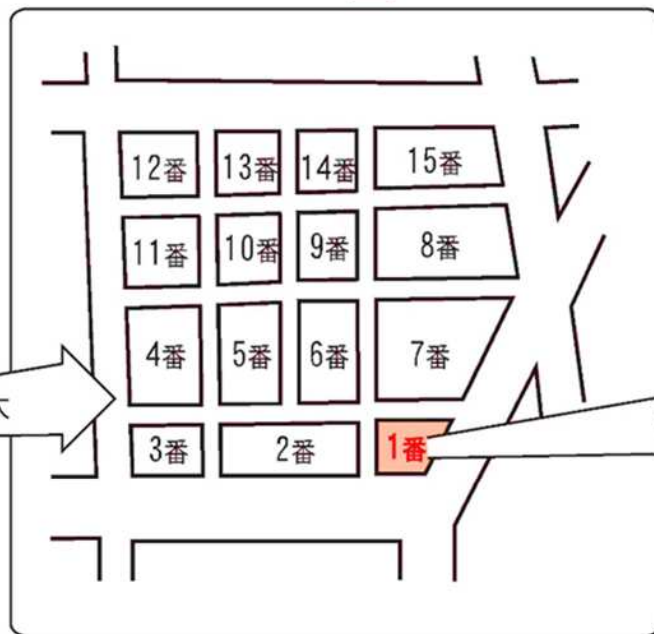
〇〇〇一丁目



↑町の区域をはっきり分かりやすく区切り、〇〇〇×丁目にします。

街区符号

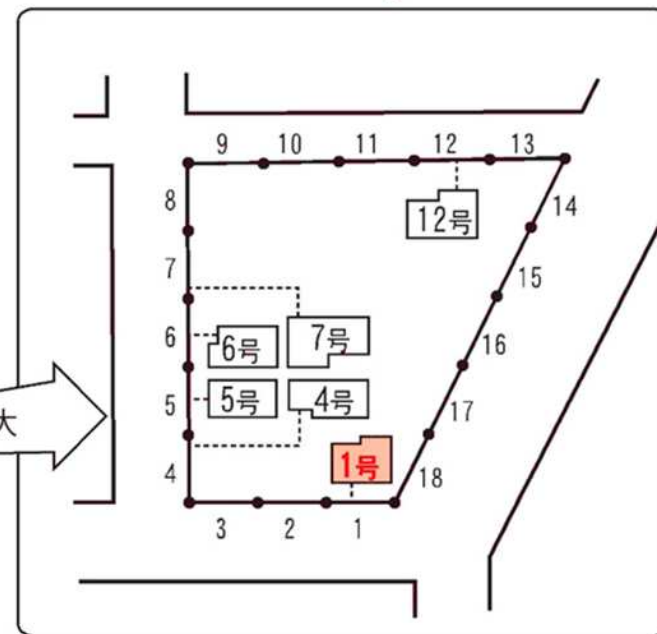
1番



↑町(〇〇〇×丁目)の中を分割してブロックに分け、順に街区符号を付けます。

住居番号

1号



↑街区の周りに基礎番号を設定し、家の出入口位置によって住居番号を決めます。

## 住居表示を実施すると

- 場所の案内をしやすくなる。
- 郵便等の集配業務で誤送などが起こりにくくなる。
- 火災等の緊急時に場所が特定しやすくなり、緊急車両の到着が速やかになる。

# ① 住居表示とは

## 住居表示（住所）の表示例

【実施前】 海老名市 社家 1 2 3 番地の 4  
地番

【実施後】 海老名市 社家○丁目 ○番 ○号  
新町名 街区番号 住居番号

### ～ 中高層住宅の場合 ～

原則として、2階以上かつ4部屋以上の建物ならびに部屋番号が3桁の数字の場合、基礎番号と部屋番号まで含めて表示します。（マンション名等の建物名称は省略されます。）

海老名市 社家○丁目 ○番 ○-101号  
新町名 街区番号 基礎番号 部屋番号 住居番号

# ① 住居表示とは

## 戸籍（本籍）の表示例

【実施前】

海老名市

社家

1 2 3 番地 4  
地番



【実施後】

海老名市

社家○丁目

1 2 3 番地 4

新町名

従来通りの地番での表示のまま

本籍表示については、新町名のみ変わります。

本籍を変更する手続きは不要です。

# ① 住居表示とは

## 不動産（土地・建物）の表示例

【実施前】

海老名市

社家字宇治山

1 2 3 番地 4  
地番



【実施後】

海老名市

社家○丁目

新町名

1 2 3 番地 4

従来通りの地番での表示のまま

土地及び建物の「所在地」については、新町名のみ変わります。

所在地を変更する手続きは不要です。



# ① 住居表示とは

## 住居表示のプレートの参考例



# ① 住居表示とは

## 手続きが 必要ない もの

不動産（土地・建物）登記簿の表題部	住民票 印鑑登録証明書 戸籍	国民年金加入者 国民年金受給者 厚生年金受給者
国民健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証	介護保険被保険者証	子ども医療証 福祉医療証（ひとり親家庭等） 障がい者医療受給者証
上下水道	NHK、NTT 東京電力、東京ガス	パスポート

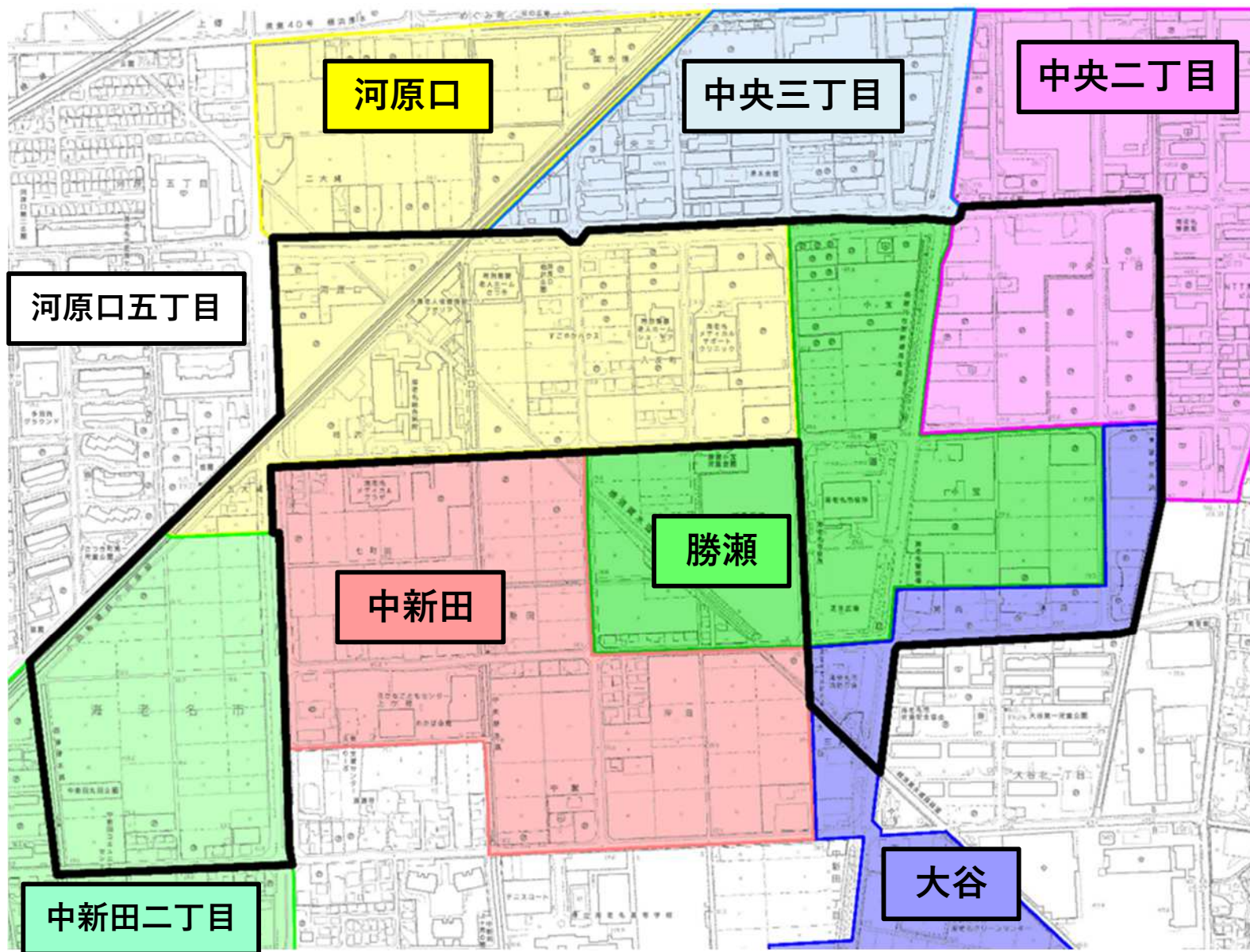
※上記は一例です。内容に変更がある場合があります。

# 手続きが必要あるもの

土地・建物登記簿の所有者名義人の住所変更	法人登記簿の法人の所在地と役員の住所	運転免許証の住所変更と本籍変更
自動車やオートバイの車検証の住所変更	マイナンバーカード（個人番号カード）の住所変更	在留カードや特別永住者証明書の住所変更
健康保険証（社会保険）の住所変更	携帯電話や固定電話、インターネット回線の住所変更	金融機関や生命保険の住所変更

※上記は一例です。内容に変更がある場合があります。

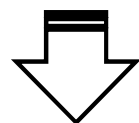
## ② 市役所周辺地区について



令和6年3月の市街化区域編入を予定

## ② 市役所周辺地区について

令和6年3月に市街化区域に編入が予定されてる



- 土地活用が可能となり、新たな街並みが形成される。
- 建物が建築され、人口や世帯も増加する。
- 土地（筆）の分筆・合筆が発生する。



将来的な人口増加や街並みの変化に合わせた

わかりやすい住所の表示が必要

### ◆ 町割りとは

#### ① 新たな町名の決定

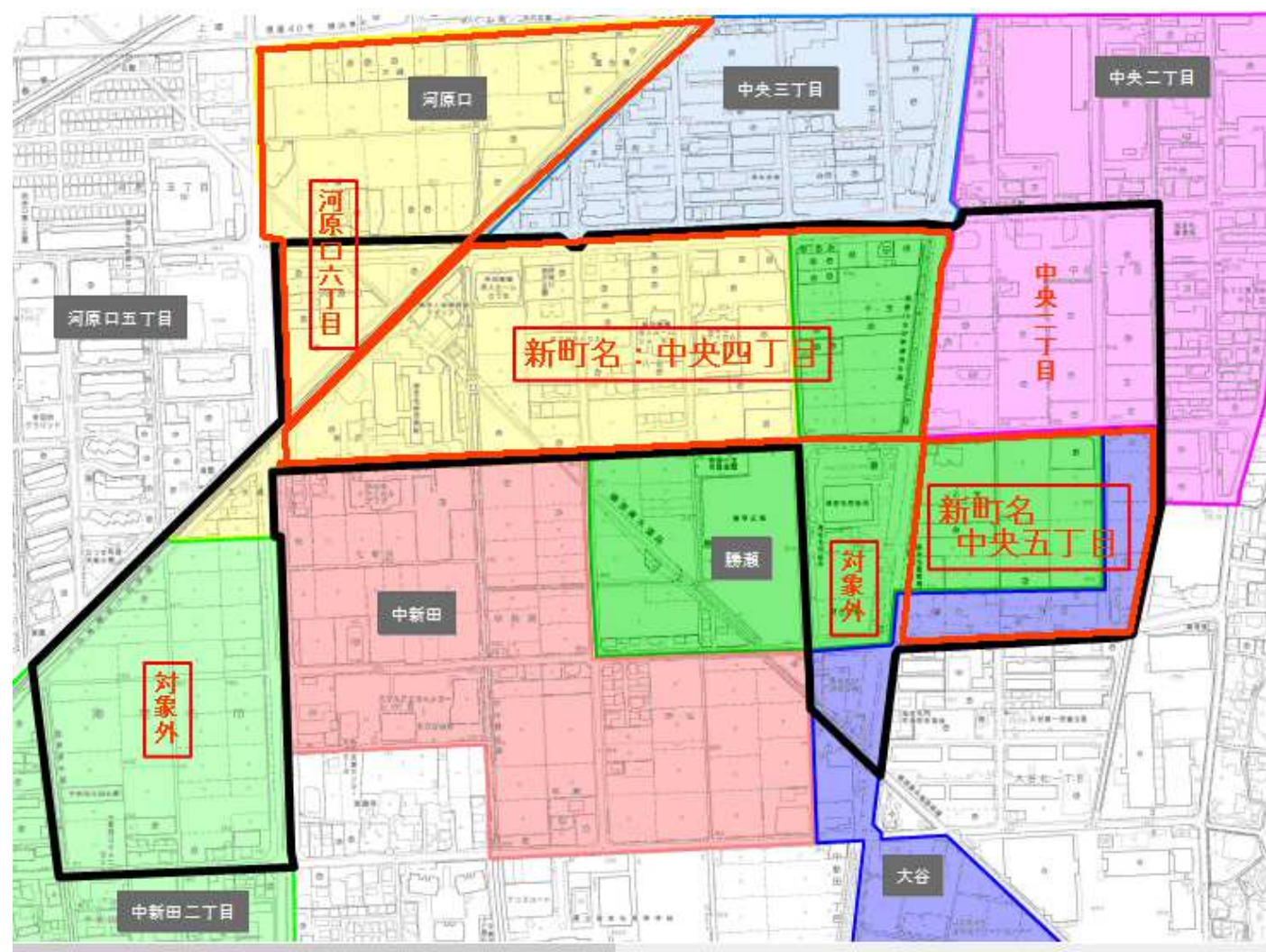
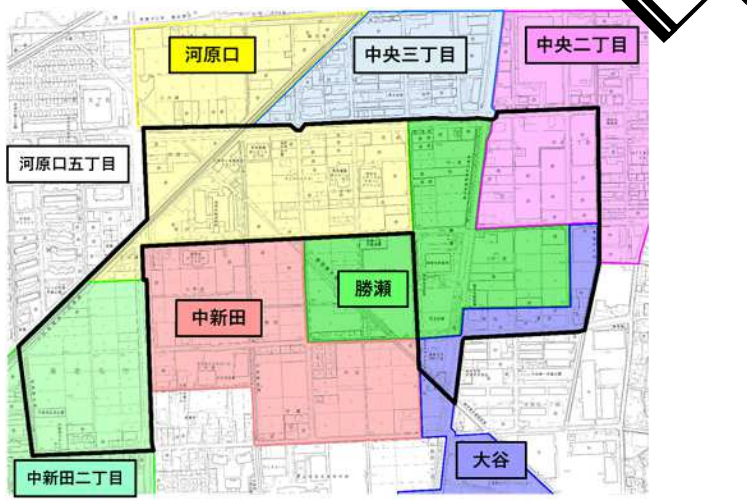
- ・ ○丁目といった名称をどうするのか。
- ・ 現在の字をそのまま使用するのか。
- ・ 新しい町名にするのか。

#### ② 町名と町名の境の決定

河川・鉄道のように恒久的に変化のないものや、大きな道路等のように見た目でわかりやすいものを境にします。

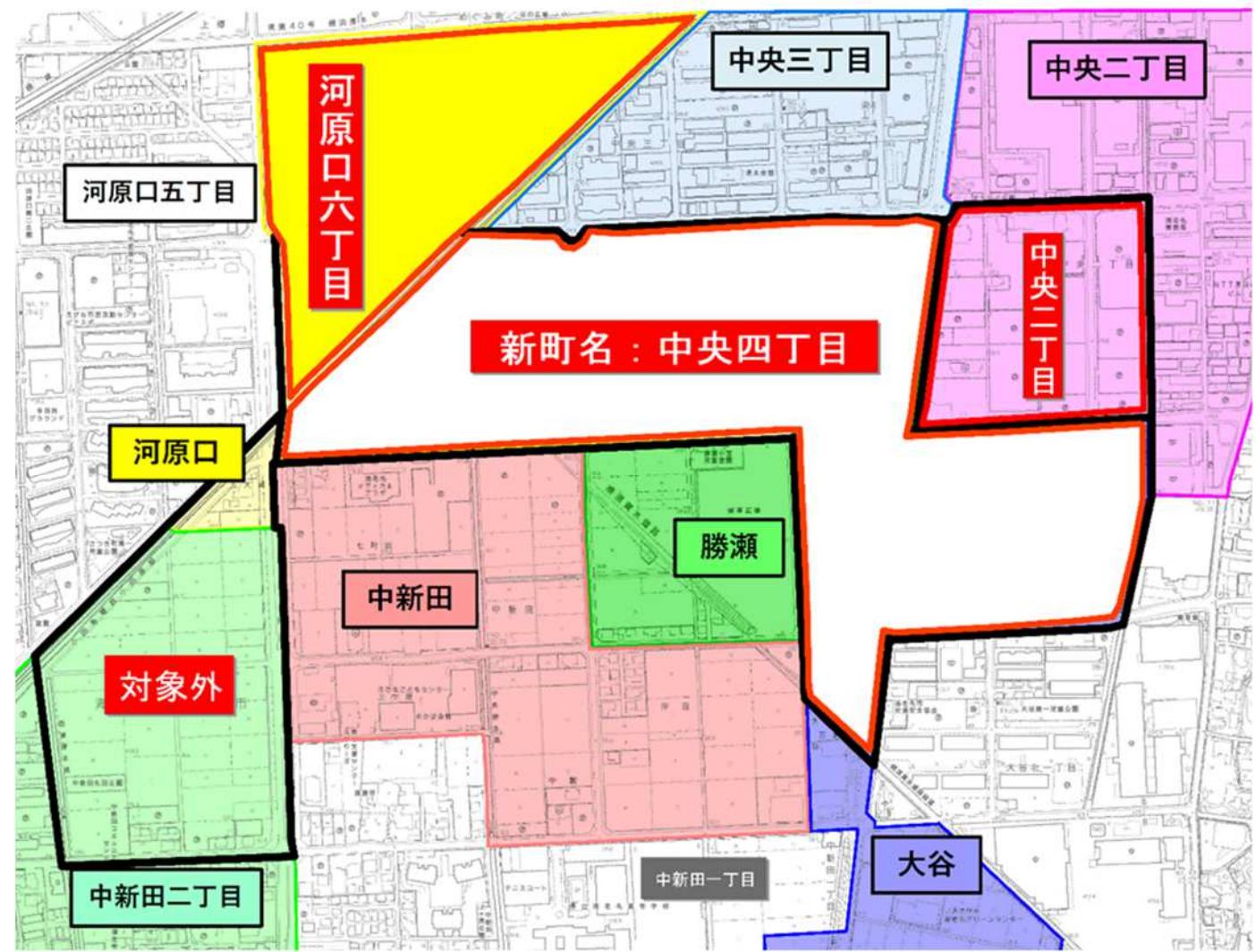
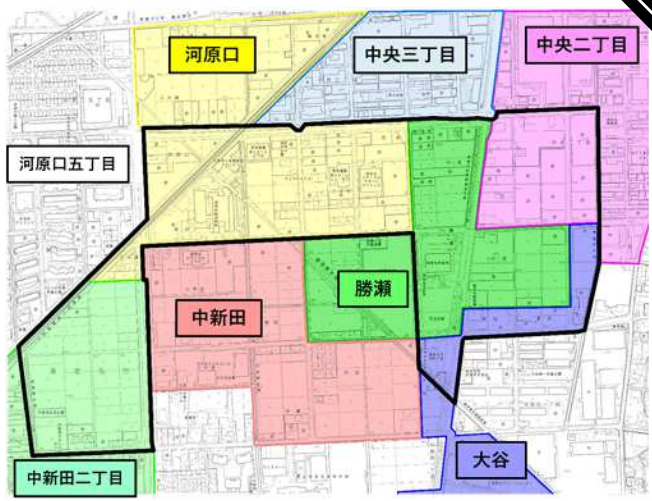
# ③ 町割り案

## 修正案 (8/27)



# ③ 町割り案

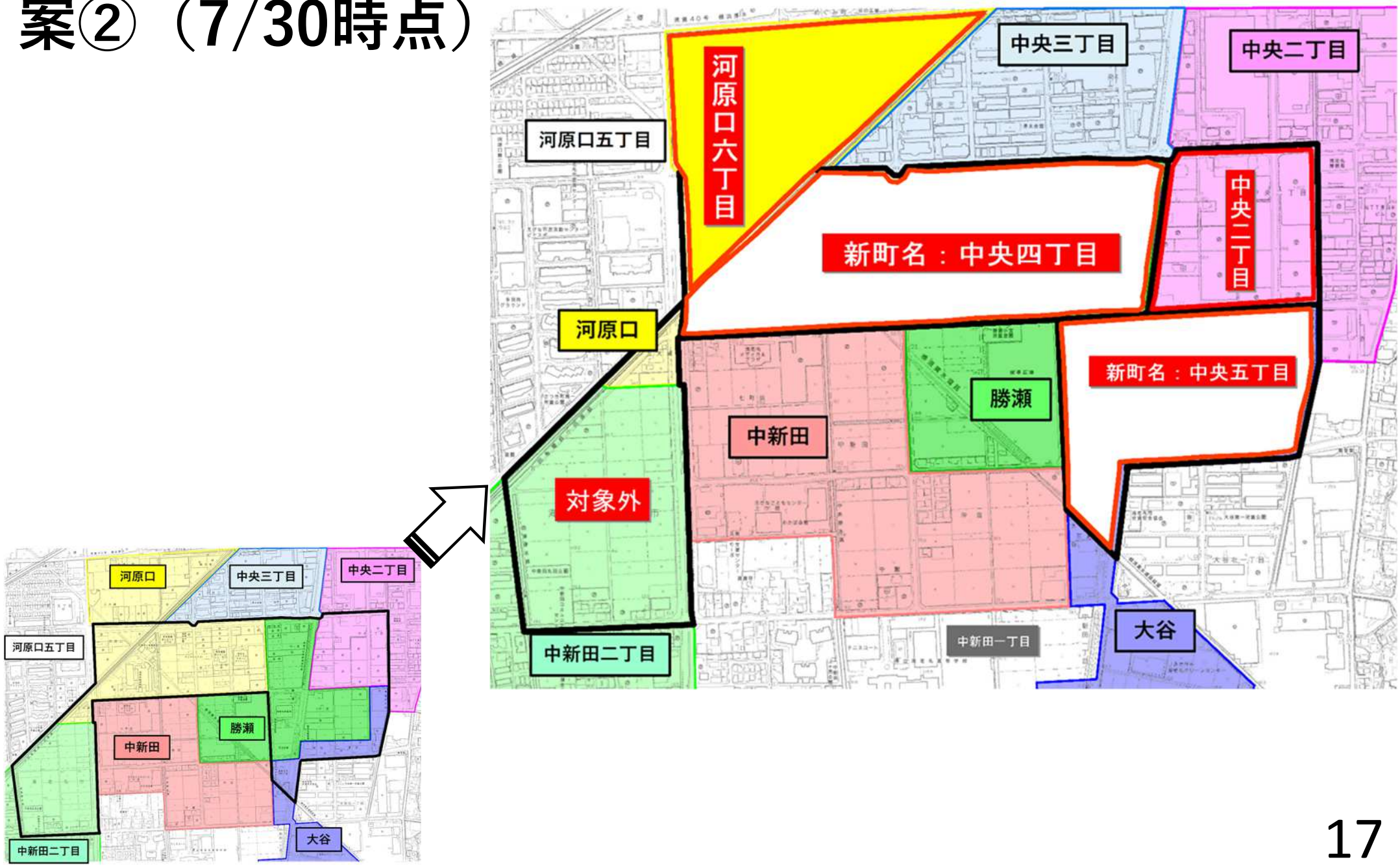
## 案① (7/30時点)





# ③ 町割り案

## 案② (7/30時点)



## ④ 今後について

- ご説明した町割り案について、ご意見をいただき、町割りを決定
- 住居表示審議会では住居表示の実施について審議
- 区域・町割りなどの30日間の公示（署名による変更請求期間）
- 市議会へ上程（令和6年3月議会予定）
- 住居表示の実施（令和6年7月下旬予定）

以上で説明は終了です。

(メモ欄)

(事務局) 住宅まちづくり課 住宅政策係 046-235-9604